

来所申請

研究代表者様におかれましては、以下のURLより「来所予定連絡票」をダウンロードのうえ、必要事項をご入力いただき、ファイル内に記載の提出先までメールにてご提出くださいますようお願いいたします。

JRR-3ユーザーズオフィスホームページ ; <https://jrr3uo.jaea.go.jp/index.htm>

- ① お知らせ欄の[こちら](#)よりお入りください。
- ② 入構手続きの[手順書](#)をご確認のうえ、ご確認いただき、必要なお手続きをお願いいたします。



- ③ 実験に参加される方につきましては、必要事項をご記入くださいますようお願いいたします。

来所予定連絡票									
所属機関					申込者氏名	TEL			
研究施設	装置名				設備管理担当者	TEL			
時間外 作業の有無	最終日以外	最終日	月	時	まで	車庫番号			
来所者氏名	所属機関	来所期間	宿泊申込	補記事項					
		月 日 から 月 日	月 日 個人作業計						
		月 日 まで 月 日	月 日 自転車						
		来所予定時刻	朝食	昼食	夕食	ガストネット			
連絡先		車庫No.	私の予約時刻		見学				
メールアドレス		勤務先住所							
		月 日 から 月 日	月 日 個人作業計						
		月 日 まで 月 日	月 日 自転車						
		来所予定時刻	朝食	昼食	夕食	ガストネット			
連絡先		車庫No.	私の予約時刻		見学				
メールアドレス		勤務先住所							
		月 日 から 月 日	月 日 個人作業計						
		月 日 まで 月 日	月 日 自転車						
		来所予定時刻	朝食	昼食	夕食	ガストネット			
連絡先		車庫No.	私の予約時刻		見学				
メールアドレス		勤務先住所							
		月 日 から 月 日	月 日 個人作業計						
		月 日 まで 月 日	月 日 自転車						
		来所予定時刻	朝食	昼食	夕食	ガストネット			
連絡先		車庫No.	私の予約時刻		見学				
メールアドレス		勤務先住所							

➤ 連絡先は緊急時連絡のとれる個人の携帯電話番号を記載のこと。

➤ 車両ナンバー記載例

自家用車の場合

水戸●●●●あ●●●●

レンタカーの場合

レンタカー

ステッカーを所持している場合

ステッカー有

➤ 宿泊を希望された方につきましては、

Tokai Mirai Baseの空室状況を確認いたします。

ただし、満室の場合には、大変恐れ入りますが利用者ご自身で近隣宿泊施設のご予約をお願いいたします。ホームページ宿泊予約の「[宿泊施設情報](#)」をご確認ください。

➤ 施設供用課題で3日以上滞在される方で、顔写真付き入構証の発行を希望される場合は、顔写真データ（胸部より上が写ったもの）を事前にメールでご提出ください。



※提出いただきました顔写真ファイルは入構証作成のみに使用し、作成後は速やかに破棄いたします。

ご本人様よりご提出をお願いいたします。

- ① 実験に参加される皆様につきましては、入構手続きの「指定登録依書」をダウンロードのうえ、必要事項をご入力いただき、ファイル内に記載の提出先までメールにてご提出ください。



JAEA

JRR-3ユーザズオフィス

English

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

Google サイト内検索

JRR-3について

利用するには

利用課題の実施

運転計画

利用成果

パンフレット

関連リンク

利用課題の実施

来所前手続き

実験申込み

来所書

入構手続き

宿泊予約

交通案内

利用者控室・無線LAN

放射線従事者手続き

施設提供、技術指導及び消耗機材等申込み

荷物の受け取り

来所・実験

退所・利用後

放射能計算

書類ダウンロード

宿泊施設情報

生活情報

ホーム > 利用課題の実施 > 来所前手続き

来所前手続き

不具合のため、RINGシステムによる申請を停止しております。来所前手続きにつきましては、以下により手続きをお願いいたします。利用者の皆様には、ご迷惑、ご不便をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

実験申込み

こちらより様式をダウンロードし、記入後様式内に記載された提出先へメールにてご提出ください。

来所書

提出いただきました「施設供用申込書」に基づき、原子力機構にて審査の後、「施設供用承諾書」を送付いたします。利用者が承諾書を受領し、契約手続きが完了いたしました。

入構手続き

実験申込みが完了しましたら、来所予定連絡書をこちらよりダウンロードし、記入後様式内に記載された提出先へメールにてご提出ください。個人線量計が必要な方は「指定発着出検査」もおわせてご提出ください。

宿泊予約

「来所申請」で宿泊希望とされた方には、TokaiMiraiBaseの予約を行います。

・上記 施設が満室の場合は、施設供用利用者自身で近隣の宿泊施設の予約をお願い致します。

TokaiMiraiBaseの空室状況については、施設供用利用者との都度ご連絡致します。

宿泊施設については、「宿泊施設情報」をご覧ください。

- ② 青色の欄に必要事項をご入力の上、ご送付をお願いいたします。
- ご送付いただいた内容をもとに、ユーザズオフィスにて指定登録依頼書を作成し、その後、被ばく歴等証明書を送付いたします。

: 青色の欄にご入力をお願いいたします。												
中央登録番号												
氏名		フリガナ										
		漢字										
性別		☐ 男		☐ 女								
生年月日		西暦		年		月		日				
学 生		☐		国籍				放管手帳				
所属会社名												
事業所掌												
		平										
住 所												
電話番号												
		年度			実効線量		水晶体		従事せず			
過去 4 年間の 線量	年1:線量	西暦	2025	年	[mSv]		[mSv]		☐			
	年2:線量	西暦	2024	年	[mSv]		[mSv]		☐			
	年3:線量	西暦	2023	年	[mSv]		[mSv]		☐			
	年4:線量	西暦	2022	年	[mSv]		[mSv]		☐			
今年度の 集計				[mSv]		皮膚				[mSv]		
		実効線量		(		等価 線量		水晶体		[mSv]		
		☐ 従事せず				その他				[mSv]		
女子		四半期の集計			0		[mSv]		従事せず		☐	
		別添の有無			☐ 有り		☐ 無し					
このほかの主な作業事業所												
教育訓練歴		西暦		2026		年		月		日		
特殊健康診断歴		西暦		2026		年		月		日		



- ③ 被ばく歴等証明書に証明者押印を受けて実験当日に
ユーズズオフィス窓口までご提出ください。

※1 教育訓練 受講日

《放射性同位元素等規制法関係教育》

指定登録前に以下の教育を受講いただいている必要があります。

- ▶放射線の人体に与える影響
- ▶放射性同位元素又は放射線発生装置の安全取扱い
- ▶放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規定

※2 特殊健康診断 受診日

《電離放射線健康診断》

受診日が原則実験初日より6か月以内（学生：1年以内）

- 被ばく歴の有無
- 白血球数及び白血球百分率の検査
- 赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査
- 白内障に関する眼の検査
- 皮膚の検査

■個人情報保護の観点から、送付時にはファイルにパスワードを設定いただくことを推奨しております。

■パスワードは別メールにてご連絡くださいますようお願いいたします。

年 月 日

被ばく歴等証明書

証明者には
放射線主任責任者または所属長(教頭、上司)の
押印をお願いいたします

証明者所属

証明者氏名

印

下記の者の個人識別項目、被ばく前歴、指定緊急作業歴、教育訓練及び特殊健康診断の結果を証明します。

個 人 識 別 項 目									
フリガナ	生年月日			年	月	日			
姓名	性 別	国籍区分							
	☐ 男性	☐ 日本人		☐ 外国人					
	☐ 女性								
被 ば く 前 歴 ^(注1) （該当無しは空白）									
昭和何年度まで 実効労働	平成何年度以降 実効労働	前年度までの通算4年前の総量			今年度の総計			今回半期の累計	
職員等の本人記入	職員等の本人記入	年度	実効労働	水晶体	実効労働			(女の子のみ)	
昭和何年度まで 総量のうち主として	～ 年度 総量のうち主として	年	mSv	mSv	mSv			mSv	
実効労働	実効労働の合計	年	mSv	mSv	皮膚			妊娠中の女子は 妊娠からの受胎・ 出産を境として測定する	
nrem	mSv	年	mSv	mSv	水晶体			面	
() X () X	X	年	mSv	mSv	その他 ()			X 有 ・ □ 無	
主な作業 事 業 所				主な作業 種別第○部					
教 育 訓 練 歴									
放射線技術高度専攻校保健安全科 ^(注2)		実施年月日		年	月	日	実施年月日 ^(注3)		
□ 放射線の人体に与える影響							西暦 年 月 日		
□ 放射線技術実習又は放射線施設設置の安全管理							☐ 従事可 ☐ 従事不可		
□ 放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防法規定							指 定 緊 急 作 業 歴 ^(注4)		
特別教育 ^(注5)		実施年月日		年	月	日	☐ 有 ☐ 無		
							主として被ばく 状態の内務 業務に就いて 単位：E(シーベルト) 年 度 () X () O		

(注1) 1年単位は、指定登録日の属する年度。前年度はその年度の「前年度」である(令和前期より)。
(注2) 1. 下記の事業開始と終了の日において取得を要する。
(注3) 放射性物質工学専攻校施設開設の教育は、前回の修習試験を行った日の属する年度の卒業後の最初の1日から1年以上に亘って、日本原子力研究開発機構の承認を受けた上で実施することとする。
(注4) 中央官庁認定又は国が指定した施設において、放射線管理委員会業務に従事する者で労働安全衛生法の適用を受けつつは、労働安全衛生法の適用除外と同等の教育の実施を必要とする。
(注5) 労働安全衛生法の適用を受けつつは要しは昭和57年7月1日より、それ以外の年代は1年以上に亘って特殊健康診断の結果を記載することとする。
(注6) 指定緊急作業とは、平成28年7月1日以降の作業種類第一級作業に相当するものをいう。

作 業 種 別	A 照射・開露	F 防護の分野、検査	K 放射線の建設、工事、給食等の製造、管理
B 原子力の運転	G 放射線の検出	L 管理区域の維持	M 管理区域の検出
C 原子炉等の保守	H 放射線の保管、管理	N 放射線の貯蔵、採取	O 放射線の貯蔵、採取
D 一般機械等の運転	I 放射線管理、安全管理	P 原子炉、放射線の教育	
E 放射線の製造、加工 <th>J 補完設備、医療</th> <th>健康診断、医療</th> <th></th>	J 補完設備、医療	健康診断、医療	

日本原子力研究開発機構